

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年3月27日
【会社名】	荏原実業株式会社
【英訳名】	EBARA JITSUGYO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 鈴木 久司
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目14番1号
【電話番号】	(03)5565-2881
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 吉田 俊範
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目14番1号
【電話番号】	(03)5565-2881
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 吉田 俊範
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2020年3月26日開催の当社第81期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2020年3月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金30円 総額197,763,990円

効力発生日 2020年3月27日

2. 剰余金の処分に関する事項

別途積立金を1,000,000,000円増加し繰越利益剰余金1,000,000,000円を減少する。

第2号議案 取締役（監査等委員であるものを除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員であるものを除く。）として、鈴木久司、阿部亨、石井孝、吉田俊範、大野周司の5名を選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役として、中村隆、平山正剛、橘昇、石橋和男の4名を選任する。

第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役の補欠として、福島昭宏を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	46,012個	63個	0個	99.3%	可決
第2号議案					
鈴木 久司	43,142個	2,933個	0個	93.1%	可決
阿部 亨	44,210個	1,865個	0個	95.4%	可決
石井 孝	44,947個	1,128個	0個	97.0%	可決
吉田 俊範	44,956個	1,119個	0個	97.0%	可決
大野 周司	44,944個	1,131個	0個	97.0%	可決
第3号議案					
中村 隆	44,866個	1,209個	0個	96.8%	可決
平山 正剛	40,115個	5,960個	0個	86.6%	可決
橋 昇	41,730個	4,345個	0個	90.1%	可決
石橋 和男	40,080個	5,995個	0個	86.5%	可決
第4号議案					
福島 昭宏	45,923個	152個	0個	99.1%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

第2号議案、第3号議案、第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会の前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上